

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月14日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社中北製作所
【英訳名】	NAKAKITA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 彰久
【本店の所在の場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【最寄りの連絡場所】	大阪府大東市深野南町1番1号
【電話番号】	(072) - 871 - 1331
【事務連絡者氏名】	経理部長 林 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 累計期間	第95期 第1四半期 累計期間	第94期
会計期間	自2019年 6月1日 至2019年 8月31日	自2020年 6月1日 至2020年 8月31日	自2019年 6月1日 至2020年 5月31日
売上高 (千円)	4,135,083	4,757,498	18,639,400
経常利益 (千円)	214,526	399,763	1,178,917
四半期(当期)純利益 (千円)	92,718	274,198	741,784
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,150,000	1,150,000	1,150,000
発行済株式総数 (千株)	3,832	3,832	3,832
純資産額 (千円)	21,155,148	21,639,522	21,693,655
総資産額 (千円)	26,440,873	27,344,337	27,745,103
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.56	76.18	204.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.01	79.14	78.19

(注) 1. 当社は、潜在株式がありませんので、数値を記載しておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除に伴い、経済活動の再開が徐々に進められており、個人消費にも持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあり、景気の先行きも不透明な状況です。

当社の主要な受注先の造船業界では、新造船市況は依然として低調な状態が続いており、さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業活動にさまざまな制約を与え、当社を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありました。このような経営環境のなか、当社は短納期対応も含めた受注活動を展開し、メンテナンス関連の受注獲得にも注力しました。

新型コロナウイルス感染症の影響でございますが、一部の案件で納期延期等が発生したものの、売上高への影響は軽微であり、受注高もほぼ前年同期並みに推移しております。また、現時点において、資材調達への影響もございません。

当第1四半期累計期間における受注高は、3,980百万円（対前年同期比1.4%減）となり、57百万円前年同期を下回りました。品種別にみますと、自動調節弁2,252百万円、バタフライ弁847百万円、遠隔操作装置880百万円となり、対前年同期比では、自動調節弁が322百万円増加しましたが、バタフライ弁は162百万円、遠隔操作装置は217百万円の減少となりました。

売上高では、4,757百万円（対前年同期比15.1%増）となり、622百万円前年同期を上回りました。品種別では、自動調節弁2,153百万円、バタフライ弁1,344百万円、遠隔操作装置1,259百万円となり、対前年同期比では、自動調節弁は130百万円、バタフライ弁は295百万円、遠隔操作装置は196百万円の増加となりました。当第1四半期会計期間末の受注残高は期首に比べて776百万円減の10,227百万円となりました。

利益面では、営業利益は342百万円（対前年同期比116.2%増）、経常利益は399百万円（対前年同期比86.3%増）、四半期純利益は274百万円（対前年同期比195.7%増）といずれも前年同期を上回りました。

なお、当社はバルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、上記経営成績についてはセグメント別に代えて品種別に示しております。

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末と比べ400百万円減少の27,344百万円となりました。これは主として、現金及び預金が977百万円、たな卸資産が102百万円それぞれ増加したものの、売上債権が460百万円、投資有価証券が1,041百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

負債合計は、前事業年度末と比べ346百万円減少の5,704百万円となりました。これは主として、仕入債務が182百万円、賞与引当金が118百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産合計は、前事業年度末と比べ54百万円減少の21,639百万円となりました。これは主として、四半期純利益が274百万円、配当金の支払181百万円により、利益剰余金が19,440百万円となったこと、自己株式の取得141百万円があったこと、また、その他有価証券評価差額金が286百万円（前事業年度末と比べ5百万円の減少）となったこと等によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。また同期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、19,968千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載はしていません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,232,800
計	15,232,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,832,800	3,832,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,832,800	3,832,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	3,832	-	1,150,000	-	515,871

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 205,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,622,000	36,220	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	3,832,800	-	-
総株主の議決権	-	36,220	-

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株中北製作所	大阪府大東市深野 南町1番1号	205,300	-	205,300	5.36
計	-	205,300	-	205,300	5.36

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は261,577株、その発行済株式総数に対する所有株式数の割合は6.82%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,793,447	5,770,896
受取手形及び売掛金	6,095,655	5,906,760
電子記録債権	2,559,886	2,288,047
有価証券	3,204,936	3,304,503
商品及び製品	833,290	906,141
仕掛品	1,390,030	1,392,114
原材料及び貯蔵品	1,494,447	1,521,831
その他	559,413	519,067
貸倒引当金	43,290	40,980
流動資産合計	20,887,818	21,568,381
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,704,512	1,704,512
その他(純額)	1,651,843	1,614,198
有形固定資産合計	3,356,356	3,318,711
無形固定資産	49,459	46,899
投資その他の資産		
投資有価証券	3,052,763	2,011,072
その他	412,529	413,096
貸倒引当金	13,823	13,823
投資その他の資産合計	3,451,468	2,410,345
固定資産合計	6,857,285	5,775,956
資産合計	27,745,103	27,344,337
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,193,427	1,238,744
電子記録債務	2,389,128	2,161,605
短期借入金	800,000	800,000
賞与引当金	236,000	118,000
製品保証引当金	186,000	186,500
未払法人税等	189,257	137,210
その他	368,374	376,161
流動負債合計	5,362,187	5,018,221
固定負債		
長期借入金	400,000	400,000
退職給付引当金	175,148	172,312
役員退職慰労引当金	45,160	45,160
資産除去債務	39,853	40,022
その他	29,098	29,098
固定負債合計	689,259	686,593
負債合計	6,051,447	5,704,815

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,150,000	1,150,000
資本剰余金	1,479,586	1,479,586
利益剰余金	19,347,323	19,440,150
自己株式	575,454	716,853
株主資本合計	21,401,456	21,352,884
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	292,199	286,638
評価・換算差額等合計	292,199	286,638
純資産合計	21,693,655	21,639,522
負債純資産合計	27,745,103	27,344,337

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	4,135,083	4,757,498
売上原価	3,506,993	3,922,407
売上総利益	628,090	835,090
販売費及び一般管理費	469,574	492,435
営業利益	158,516	342,655
営業外収益		
受取利息	2,764	2,039
受取配当金	27,468	30,403
不動産賃貸料	32,194	32,193
為替差益	838	422
雑収入	2,425	1,950
営業外収益合計	65,691	67,008
営業外費用		
支払利息	812	911
不動産賃貸費用	8,765	8,647
雑損失	102	341
営業外費用合計	9,680	9,900
経常利益	214,526	399,763
特別損失		
投資有価証券評価損	79,111	-
特別損失合計	79,111	-
税引前四半期純利益	135,414	399,763
法人税等	42,696	125,565
四半期純利益	92,718	274,198

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、前事業年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年8月31日)
受取手形	26,921千円	- 千円
電子記録債権	54,769	-
支払手形	9,692	-

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年6月1日 至2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)
減価償却費	61,282千円	54,561千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	181,373	50.00	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	181,371	50.00	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、バルブ及び遠隔操作装置製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益	25円56銭	76円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	92,718	274,198
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	92,718	274,198
普通株式の期中平均株式数(株)	3,627,443	3,599,323

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月7日

株式会社中北製作所

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 潤 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中北製作所の2020年6月1日から2021年5月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中北製作所の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。